

2025年度(令和7年度)社会福祉法人きそがわ福祉会 事業計画

1. 昨今の社会状況と私たちの対応(その重点)

①日々の実践の充実に関して

◆「職員の確保と定着」について、色々と工夫を凝らして取り組みを進めて行き、安心して託される事業所運営に努めて行きます。

◆社会的事件となった「恵」問題を、他山の石として、その本質の学習を進めつつ、経済的虐待等の障害者虐待の無い事業所運営、実践に努めて行きます。その一つとして、各事業所においては好ましくない実践と感じたことを相互に指摘しあえる関係づくり、毎月開催している法人障害者虐待防止委員会を地道に取り組んで行きます。また、2025年度から設置が義務化された「地域連携推進会議」についての研究と具体化を進めて行きます。

◆支援の度合いの高い方及び一見支援の度合いが高くないと思われる方も含めて、すべての利用者(仲間)の実践のあり方について、様々な研修機会を大切に位置付けていき、各職場においてはケース検討等の話し合いの場を充実させて行きます。

◆2024年度からの報酬改定の影響について当法人における影響、全国的傾向等について関係団体を通して学習を進め、適切な対応をしつつ、制度的後退と思われる部分については、制度改善にむけての取り組みを進めて行きます。また、「就労選択支援」という新しい制度についての研究も進めて行きます。

②新型コロナウイルス等感染症対策とBCP(事業継続計画)等に関して

◆2020年1月に始まった新型コロナウイルス感染症は5年が経過し、2023年5月からは5類引き下げが実施され、諸活動での一定の転換期とはなりました。しかし、現在も新型コロナは収束しておらず、種々の内部の献身的対策の継続が必要な状況が続いており、5類以降以前の行政からの公的支援の再度の実施も必要と思われます。

◆zoom 等を用いた仲間たち(利用者)間の交流や、職員家族関係者の研修・交流については益々精通してきました。同時に対面の取り組みを期待する声もあり、ハイブリット形式や対面形式の取り組みをバランス良く設定して行きます。

◆2024年度からBCPは義務化となり、法人内の各事業所では厚生労働省の指針に基づきBCPの作成の骨格が作成されており、その内容を土台として、各事業所で今以上に充実したBCPを作成していきます。その際、各拠点や法人全体の考え方を明示しつつ、事業所間、地域の連携、協力も含めた対策を進めて行く必要があります。また、南海トラフ地震に関する研究と対応についても進めて行きます。さらに、法人感染症対策委員会の開催と共に、法人管理職会議や法人BCP計画策定推進委員会での検討も並行して進めて行きます。

◆上記に関しては、特にグループホームにおける感染症や災害発生時の法人全体の連絡体制や応援体制のあり方、仕組みづくりを重点課題として位置付けて行きます。

③能登半島地震等の大震災の被災者の方々への支援に関して

◆能登半島地震以後1年余が経過した今も、多くの住民、障害のある方々が厳しい状況の中で暮らしておられます。また、東日本大震災、熊本地震で被災された方々の困難な状況が今もなお続いていることを私たちは決して忘れることなく、引き続き、以下の支援の取り組みを、関係団体を通して進めていきます。

○支援金を送金していきます。(きょうされん自然災害支援基金を通しての送金としますが、その他関係団体からの呼びかけに対しても応えていきます。)

○現地への支援要請については、具体的な要請に呼応して送り出しを検討していきます。

○2024年度に開催した「ほのぼのまつり」の時のような形で、法人内の催しを行う際に、能登半島地震の被災者の方々への支援に繋がる内容を盛り込んでいきます。

④優生保護法問題その他障害のある人の人権を守るこの間の裁判に関して

◆戦後最大の人権侵害ともいわれている「旧優生保護法」に関して、2024年7月3日、最高裁判所大法廷において、優生保護法は立法当時から憲法違反であり、国に賠償責任があるとの画期的な判決が下されました。その後、政府の正式な謝罪や新たな補償法の成立、国・原告団・弁護団・「優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会」の4者による基本合意書の締結等の重要な動きがつくられています。この問題は、優生思想に基づく障害者差別の問題と関連しており、その根絶をめざして、同時に被害者の方々への補償が確実に行われるよう、きょうされん始め障害者自立支援協議会等の関係団体でも話題にする等世論を高めていく活動を大切に行きます。

◆上記の他に「消費税更正請求裁判※1」、「いのちの砦裁判※2」、「天白養護学校虐待裁判※3」等、障害のある人の人権を守るための重要な裁判が行われています。これらの動向に注視して、必要な学習と支援活動を進めて行きます。

◆以上の動きは、日本が2014年に批准した障害者権利条約に基づく障害のある人の権利保障の取り組みや、障害のある人も無い人も普通に幸せに暮らしていける地域づくりの取り組みとも関連しており、同時に、私たちの日々の業務において、法人基本理念に基づき、障害のある人の人権を守り、その支援を進める職員の人権も守ることを大切にしていく取り組みとも極めて関連しているということを意識していく必要があると考えます。

※1「消費税更正請求裁判」について

ゆたか福祉会が国を被告として還付請求を認めるよう、法廷の場で争っています。

・過去5年間に納め過ぎた消費税の払い戻しを求めている。・仲間たちに支払っている「工賃」部分の消費税。

※2「いのちのとりで裁判」について

2013年に厚生労働大臣が生活保護基準を最大10%も引下げたことにより生活保護利用者の生存権が侵害されたとして、引下げ処分の違憲・違法を争っているものです。

・「いのちのとりで全国アクション」は社会保障全体の切り下げにつながる、生活保護基準引き下げに対し、声を上げています。

※3「天白養護学校虐待裁判」について

・「教諭が日常的に暴行」養護学校側の違法性認定、名古屋市中に賠償命令 名古屋市立天白養護学校(現・天白特別支援学校)で8年前に起きた教諭による生徒への暴行事件を巡る訴訟の判決で、名古屋地裁は、元生徒の男性(25)の請求を一部認め、165万円を賠償するよう市に命じました。

⑤ロシアによるウクライナ侵略、イスラエルのガサ地区への軍事攻撃問題に関して

◆ロシアのウクライナへの軍事侵攻では、ウクライナは自国を守るために女性も多数兵士となり、多数の民間人も犠牲になってきました。イスラエルのガサ地区への軍事攻撃においても多数の民間人が犠牲になり、医療機関や施設への攻撃も行われ、多数の障害のある人が犠牲になってきました。そうした中で、停戦の動きもある時に、アメリカ大統領選にトランプ氏が当選し、今後、適正な停戦合意となるかどうか危惧されており注視して行きます。

◆私たちは、「平和なき社会では福祉は発展しない」という立場と共に、「①戦争ではなく、平和のために行動します」「②障害者権利条約・総括所見を学びます」という「平和フォーラム」が出したスローガンを大切に、関係団体を通して学習活動等を進めて行きます。

⑥一宮市、江南市、愛知県等地方自治体、国との連携と対応について

◆一宮市及び江南市の障害者自立支援協議会の様々な取り組みに積極的に参加をして、官民共同の取り組みや関係団体間の日常の連携を大切に行きます。

◆一宮市における2022年度から実施されたグループホームでの重度障害者受け入れ、夜間支援体制拡充をめざす補助金、相談支援センターにおける相談支援専門員の加配に対する補助金が引き続き存続して、さらに充実した内容となっていくよう、また中核市以前と比べて総合的にみて後退とならないよう関係団体との協力協同を進めて行きます。

◆一宮市障害福祉サービス支給決定基準、総量規制の状況には引き続き着目、注視をしつつ、日常生活、社会生活を送っていく上で切実な願いが叶わない方が生じないよう関係団体と連携し、適宜、当局への働きかけ等を進めて行きます。

◆2023年度、にわかに生じた相談支援事業等に係る消費税問題(全国的な問題)については、2023年度分までについては、民間障害福祉事業者の窮状を理解していただいた一宮市、愛知県からの補助金等による支援を得ることが出来、2024年度も継続しています。この件は、厚労省や国税庁の考え方についての是正を求める動きが必要であり、関係団体との連携の下で、取り組みを進めて行きます。

◆2023年7月からの合併による、たけのこ拠点を軸にした江南市、愛知県との連携を大切に行きつつ、併せて江南市・愛知県における公的福祉制度の充実をめざす取り組みを、関係団体とも連携して丁寧に進めていきます。

2. 当面の新規重点事業について

①(仮称)第二なごやかホームについて

◆一宮市北方町で進めようとしている(仮称)第二なごやかホームの施設整備計画については、国・一宮市補助金の対象となるよう取り組みを進めている中で、2年続けて、一宮市から国への協議に上げられることがありませんでした。その具体化を待機している障害のある人や家族関係者の方々の切迫性を踏まえて、これまで国に協議を上げられなかった理由を丁寧に確認して、早期に事業計画が進んでいくよう一宮市と協議を進めて行き、万全の準備を進めて行きます。

②児童発達支援センターまーぶるの森について

◆児童発達支援センターまーぶるの森の中核機能強化事業(給付事業)の具体化について研究を進めて行きます。また、中期的に児童発達支援センターとしての機能を高めていく事業の研究と共に具体化のための敷地拡充等を進めて行きます。

③江南市の「たけのこ拠点」及び「たけのこ新拠点」について

◆江南市の「たけのこ新拠点」で2025年度から開始しているグループホーム、短期入所、相談支援事業全般が円滑に運営出来るよう、その職員体制の充実を進めて行きます。併せて、隣接地における駐車場の拡充、新規社会福祉事業の推進のための敷地確保、農転申請を進めて行きます。

◆法人の従たる事務所所在地の「たけのこ作業所」の建物について、屋根、壁、床等の緊急性を要する改修工事を進めて行きます。併せて、実践の一層の充実等を目指して、隣接地の確保等の検討を進めて行きます。

④その他

◆施設、設備の老朽化、LED 化等の対策について、公的資金の確保の努力と共に適宜進めて行きます。

3. 各事業所の事業計画の要約について

【日中活動部門】

きそがわ作業所、ゆうゆう

1.大切にしていきたい実践について

きそがわ作業所

・生活介護事業・就労継続支援B型事業とも、それぞれの取り組みを豊かなものにし、引き続き日々の日課が安定して営まれ、利用者みなさんが楽しく充実した日々を送れるよう、利用者、家族、職員と丁寧に連携して取り組みを進めていきます。

ゆうゆう

・重い障害のある利用者の受け皿となれるよう、又さらなる支援内容の向上を目指し、利用者一人ひとりにあわせた支援に努めていきます。

・医療との連携や医療的ケアが必要な利用者の支援体制づくりを進めていきます。

きそがわ作業所・ゆうゆう共通

・利用者・保護者の加齢・高齢化に伴い、他の事業所とも連携を取り、総合的な支援を目指します。

・職員一人ひとりの資質の向上をめざし、内部研修はもちろん外部研修にも積極的に参加し、研修の機会を大切にしています。

・職員間はもちろん、利用者・家族のみなさんともコミュニケーションを大切にし、連携を取っていきます。

2.事業形態の見直し(定員変更等)、増改築、新規事業等を考える可能性がある場合は、それに関するについて

きそがわ作業所

- ・建物などの破損状況を早めに把握し、必要に応じて修繕を進めていきます。
- ・残りのLED化を進めます。

3.上記に関連しつつ、管理運営上で大切にしたいこと

- ・金銭管理の徹底を職員一人ひとりが意識して行っていきます。
- ・みなさんが安心して通えるよう、気を抜かず感染症対策もしっかり行っていきます。

第二きそがわ作業所

1.大切にしていきたい実践について

- ・事故、ケガなどを未然に防げるように常に安全に気を配ると共に、感染症対策も引き続き気を引き締め、利用者が安全で健康に過ごせるよう日々努めていきます。
- ・利用者一人ひとりの障害や状態を深く理解し、一人ひとりの利用者が生き生きと楽しく、主体的に活動に参加できるように日々工夫を積み重ねていきます。
- ・作業については、内職作業、パンづくりと販売に取り組みながら、日常的に取り組めるような新たな仕事を開拓していきます。
- ・療育活動や行事については、グループや個別での散歩や体操、調理実習、創作、音楽、ゲーム、買い物、DVD鑑賞、ドライブ、季節ごとの行事など、個々の利用者の状況に合わせて、利用者が積極的に参加できる取り組みをつくっていきます。

2.事業について(大規模な修繕、購入等)

- ・アルミ缶作業の廃止に伴い空き部屋となったアルミ缶作業室を改装し、利用者が更に快適に過ごせるように工夫していきます(4月着工予定)。

3.管理運営上で大切にしたいこと

- ・事故やケガ、無断外出、感染症の発生等がないように日頃から危機意識を高め、利用者の安全・健康に配慮した運営を心がけます。
- ・利用者の人権に配慮した運営を心がけます。

黒田ドリーム作業所

1.大切にしていきたい実践について

- ・利用者みなさんの、心身の健康維持、増進をのぞむ日中活動や施設環境を、職員一同力を合わせて整えます。
- ・利用者みなさんが、「作業所にいきたい」「作業所はたのしい」と思い、通ってこられる作業所であり続けるよう、日中活動のバリエーションを個々やグループ、全体に合わせて企画し取り組んでいきます。
- ・ご家庭、ホーム、各関係諸機関との情報交換、連携を密に行い、利用者みなさんを多面的に捉えて支援を組み立て実践することを大切にします。

2.事業形態の見直し

- ・大切にしていきたい実践について、常勤、非常勤ともに全職員で取り組んでいけるよう、職員周知、情報共有の方法を整えていきます。
- ・災害、感染症、有事の際に対する職員の動きの訓練を丁寧に行い、連携して落ち着いて動けるよう整えます。

3.管理運営上で大切にしたいこと

- ・常勤、非常勤ともに、はたらく職員みなさんの、心身の健康維持、増進も大切にしていきます。
- ・職員が、利用者みなさんの障害特性や病状、生活歴による現状を理解して有効な支援を考えられるよう、研修情報を提供します。研修参加を促し、研修での学び後は職員全体での学びにつながるよう、報告、共有を大切にしていきます。

ふたばドリーム作業所

1. 大切にしていきたい実践について

- ・利用者ごとの障害特性に配慮し、利用者本人の能力と働く意欲を尊重、工賃の向上を目指した作業の確保や 生産に努めていきます。
- ・あいさつ、感謝の気持ちをはじめ、ルールを守ること、働く上で必要なコミュニケーションのあり方など、人として働く上で必要かつ大切な基本を作業や様々な機会を通して学んでもらいます。
- ・地域の企業や他事業所との関わりにより新たな仕事の受注先を増やし、働く事の喜びや社会活動の参加に繋げていきます。
- ・ほのぼのまつりでは地域に根付いた行事になれるよう地域交流・地域貢献を大切にしていきます。

2. 事業形態の見直し

- ・懸案事項となっていた日中一時支援事業の年度途中の開始に向けた準備を進めていきます。
- ・障害者雇用の体制、作業内容の見直しの検討をしていきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・職員、利用者・家族との連携、コミュニケーションを大切にし、信頼関係を築き安心して充実した日々が送れるようにしていきます。
- ・利用者への質の高いサービスを提供するために、各種外部研修への参加を行い、支援に対する考え方やさらなる支援技術を身に付け支援の充実を目指します。また働きやすい職場環境を整え、職員育成に努めます。

わかばドリーム作業所

1. 大切にしていきたい実践について

- ・障害特性や個別支援に配慮した取り組みを行い、個々人の発達保障に努めていきます。
- ・この数年の間に多機能型の事業所となり、支援区分が低い利用者と高い利用者が共に活動を行う作業所になりました。事業をこえて利用者同士の関係や障害特性を十分に把握して、よりよい支援をしていけるようにすべての職員がしっかりと連携をとり、一人一人の利用者と深くかわりを持っていけるようにしていきます。
- ・就労 B 型事業は作業が中心の日課となるが、その他の活動(療育活動等)もしっかりと取り入れ、さまざまな経験を通して、集団をより意識していただけるように支援していきます。また生活介護はてんかん発作、重度の自閉症、強度行動障害の方への配慮も進めていくと共に、利用者の興味に応える新たな活動や季節を感じることでできる療育的活動等を用意し、活動の幅をひろげていきます。今まで同様、作業も日課に組み込みながら作業を通しての実践も意識していきます。

2. 事業形態の見直し

- ・生活介護事業に関しては定員いっぱい利用者を受け止めていますが、就労 B 型事業はまだ定員が空いているため引き続き、支援学校からの実習生を積極的に受け止め、新規の利用者の獲得に努めていきます。
- ・昨年、せんべい焼き機の故障により、せんべいの事業を廃止したため、就労Bの工賃獲得にむけて新たな商品の開発及び、販路開拓を進めていきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・開所当初に比べると、職員集団としてもとても大きくなりましたが、これまで以上に集団としても気持ちよく仕事ができるように、現場を超えて日常的に意思疎通が円滑に行われるような集団作りを目指します。集団が大きくなればなるほど、報告、相談、連絡が大事になってくるので、全員が怠らないように常に意識していきます。
- ・一人一人の実践力の向上のため、外部研修等への積極的参加位置づけを行います。福祉情勢にも幅広く関心を持ってもらうために、情報の提供を心がけます。非常勤職員さんにも動画等も活用しながら研修をしていきます。
- ・利用者の事故や職員の怪我の防止、負担の偏りがないように職員体制を工夫して支援を行います。また、支援区分の低い利用者に対しても積極的に関わりをもつことを心がけ、よりきめ細やかな支援を心がけていきます。
- ・利用者の状況や特性に合わせて随時、送迎のルートも検討、見直しを行い、より安全にて通所していただけるようにして

いきます。

- ・ いろいろな実践を組み立てつつ、感染対策の意識はしっかり持ちながら、利用者、家族にとって安心して通うことの出来る施設と感じてもらえるように施設運営をしていきます。

北方あすなろ作業所

1.大切にしていきたい実践について

- ・ なかまの社会的発達、経験を共に模索し、充実した実践活動を展開していく。
- ・ 個々の障害特性に合わせた作業、生活支援、療育活動を行い、社会生活の力を高めていける支援を行う。
- ・ 集団生活での力を高めつつ、自立・自律していける様、支援を行っていく。
- ・ 職員間のコミュニケーションの中で、「報・連・相」をしっかり行い、情報を共有します。

2.事業形態の見直し

- ・ なかま、家族、職員が安心して過ごせる作業所づくり、緊急時の福祉避難所として、地域の方や行政の方から信頼され、頼られる拠点づくりに努めます。
- ・ 隣接している「多機能センターぽぷり」「なごやかホーム」と連携し、往還南拠点のセンター機能(地域生活拠点)として共に発展を続けていきます。
- ・ 引き続き、報酬改定に対応し、事業所及び拠点区分における事業活動資金収支差額を常に意識し、適宜吟味・検討して拠点事業を展開していきます。

3.管理運営上で大切にしたいこと

- ・ 他法人、他団体の職員さんと横の関係を作り・広げていける様、研修や学習の場へ、職員一人一人が意欲的に参加していきます(送り出していきます)。
- ・ 研修や学習会で学んだことを職員全員で共有出来るよう、会議内で報告会などを実施していきます。
- ・ 拠点でのBCP(感染症対策・災害時対策)を策定し、緊急時に対応していける様、備蓄品の整備、職員への周知・研修を計画的に進めていきます。

なないろ作業所

1.大切にしていきたい実践について

- ・ だれもが輝く事のできる場として、利用者の皆さんが安心して通所できる事業所づくりをすすめていきます。
- ・ 利用者の皆さんを様々な視点から多面的に捉えていく事ができるよう、職員集団として学習・研修を大切にして取り組んでいきます。
- ・ 行動障害のある利用者を一定受け止めており、正規職員だけではなく非常勤職員も含めて、支援者養成研修について実践研修の修了者を増やしていくこととし、研鑽に取り組めます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き看護職員とも相談をしながら、危機感をもって取り組んでいきます。

2.事業形態の見直し

- ・ 新卒利用者を 4 名受け止めることにより、定員いっぱいの20名利用となる見込みのもと、安全第一で支援してまいります。
- ・ 年間を通して、事業所及び拠点区分における事業活動収支差額がどのようになっていくかを適宜吟味して、単年度の収支差額でマイナスにならないよう留意して事業を展開・発展させていくよう努めていきます。(往還南多機能センター共通)

3.管理運営上大切にしたい事

- ・ 職員集団だけでなく利用者、保護者の皆さんとのコミュニケーションも大切にして、誰にとっても安心できる事業所づくりを目指します。
- ・ 施設等が必要になる場面も多く、来所者・各業者さんなどの出入りも多い事業所なため、各職員間やそれぞれ方としか

りと調整をはかるほか、必要な環境調整、ハード面の整備等を行うことにより、事故のないように日々の運営を行っていきます。

- ・ 災害を常に起こり得るものという想定のもと、BCP の策定、避難訓練の実施、防災備蓄品の整備等、重点課題と位置付けて取り組みます。
- ・ 業務効率化を推進する立場から情報収集を行うとともに、法人内他事業所に先んじて、様々な情報技術の試行と横展開を行っていきます。

たけのこ作業所

1.大切にしていきたい実践について

- ・ 安心して作業所に通い、安定した気持ちで健康的な生活を送る中で、利用者一人ひとりに合った幅広い活動内容を提供していきます。
- ・ 利用者の思いに丁寧に寄り添いながら、様々の療育活動を通して、利用者の個性を十分発揮できるような場を設定します。
- ・ 廃品回収・内職(バリ取り等)・手芸・干し椎茸の袋詰め・カレンダー作り(貼り絵)等、を楽しく作業できるようにしていきます。その際、一人ひとりが少しでも仕事をしている実感を持てるような取り組みをしていきます。

2.事業形態の見直しについて

- ・ きそがわ福祉会に合併して2年目を迎え、これまでの取組を再点検しながら法人の理念・基本方針を職員、保護者がより浸透できるよう、利用者を中心とした取組がさらにできるようにしていきます。
- ・ 利用者を3グループに分けて活動し、一定の定着を図ることができました。より落ち着いて生活できるように個室を増やし、安定した気持ちで過ごすことができる環境づくりをします。
- ・ 施設の老朽化に伴い、雨漏り箇所の修繕と外装塗装工事を行います。また、第一作業室の床の一部張替を行います。さらに、利用者の気持ちの安定とグループ活動の定着を図るために、第一作業室を間仕切り工事を行い個室を作ります。

3.管理運営上で大切にしたいことについて

- ・ 新型コロナウイルスや災害等の対策を行い、安心・安全な利用者の生活の場を守ることができるようしていきます。
- ・ 法人の運営規程等を職員や保護者に周知できるよう、その都度説明し、理解を深められるように努めます。
- ・ 活動等の検討する際には、できる限り職員が話し合って意思決定できるようにし、取組後は総括して次につなげられるようにします。
- ・ 強度高度障害の方や支援度の高い利用者が多く在籍するので、職員研修に重きを置き、支援力の向上に努めます。

児童発達支援センター まーぶるの森

◆児童発達支援センターまーぶるの森が担当地区の中核的役割を担う機関として

1.大切にしていきたい実践について

- ・ 今年度は新たに中核機能強化事業(給付事業)を実施していくことで、昨年度からの引き続きの地域障害児体制機能強化(委託事業)と合わせて、子ども達が集う場所でのインクルージョンの推進が一層加速していくことを目標に、スタッフ一人一人が志高く日々の事業に従事していきます。

2.事業形態、管理運営等について

- ・ 管理者 A を 2 名配置し、うち 1 名は通所支援事業(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)を管理し、うち 1 名は地域支援(中核機能強化事業、地域障害児体制機能強化事業)を管理していきます。

また、多機能事業所ではありますがサービス提供の質の維持及び給付費の確保を目的として、児童発達支援及び放課後等デイサービスには各児童発達支援管理者を配置していきます。

◆児童発達支援センター まーぶるの森(以下「児発」)、保育所等訪問支援事業 まーぶるの森(以下「保育所等」)

1. 大切にしていきたい実践について

- ・ 昨年度に引き続き、発達課題に応じクラスを『ばーむ』『りーふ』と2つに分けていくことで、誰にとっても学びが深まる事業所を目指していきます。『ばーむ』では主に排泄、着脱、食事の身辺自立に重きを置いた活動を行い、『りーふ』では対人コミュニケーションスキルの獲得に重きを置いた活動を提供していきたいと考えています。しかし、障害の重度化が進んでいますので、対象児の発達課題に合わせたプログラムの提供を心掛けていきます。
- ・ 利用問い合わせがあった場合にはその経緯を丁寧に聞き取ることに加え、発達状況の確認を行い、適切なクラスでの学びに繋がるように努めていきます。
- ・ 見学、体験に際して職員間で事前に情報を共有し、安心して参加していただけるように取り組んでいきます。
- ・ 個々のお子さんの発達状況にあった課題の設定や支援方法を、職員全体で確認し合いながら支援に取り組んでいきます。
- ・ 親御さんへの聞き取りと、お子さんの姿、関係機関への聞き取りを行い、個別支援計画を作成していきます。半年に1度それを評価し、親御さんとの面談でお子さんの発達状況の確認と課題の共有を進めていきます。
- ・ お子さんが所属している保育園や幼稚園、家庭や医療機関等と連携を大切にしながら、有効な支援方法を提案しながら進めていきます。
- ・ 保護者会を通じて法人全体の取組や、お子さんが通っている日以外の活動も写真等で見て聞いていただくことで、より安心して通わせられる場所にしていきます。

2. 事業形態、管理運営等について

- ・ 期待に応じて利用者を受け止めていき、支援の質もさらに高めていながら、収支面の安定した運営を目指していく事が重要な課題となっている中で、以下の事を大切にしていきます。
- ・ 通所利用者を一日あたりの平均17名以上となるように、体制等も整えていきます。
- ・ 個々の発達状況を鑑みながら、『りーふ』を利用しているお子さんに於いても、週2日の利用を実施していきます。
- ・ 保育所等訪問支援は常勤職員1名、非常勤職員1名を専任で配置することで、地域のニーズに迅速に対応してきます。
- ・ 職員が現場の支援に尽力を注げるように、送迎の人員体制を整えていけるように努めていきます。
- ・ 年間を通して、事業所及び拠点区分における事業活動収支差額がどのようになっていくかを便宜吟味して、収支差額でマイナスにならないように留意して事業を展開・発展させていくように努めていきます。

放課後等デイサービス まーぶるの森

1. 大切にしていきたい実践について

- ・ 発達課題に重きを置いたメンバー構成を元に、必要に応じて個別の課題等も実施していきながら、安心して通える事業所を目指していきます。
- ・ 利用問い合わせがあった場合にはその経緯を丁寧に聞き取ることに加え、発達状況の確認を行い、適切なクラスでの学びに繋がるように努めていきます。
- ・ 親御さんへの聞き取りと、お子さんの姿を見学時や体験時に見てアセスメント深め、親御さんや関係機関に聞き取りを行った上で個別支援計画を作成していきます。

半年に1度それを評価し、親御さんとの面談でお子さんの発達状況の確認と課題の共有を進めていきます。

- ・ お子さんが所属している学校や家庭、関係機関等と連携を大切に、有効な支援方法を提案しながら進めていきます。
- ・ 保護者会を通じて法人全体の取組や、お子さんが通っている日以外の活動も写真等で見て聞いていただくことで、より安心して通わせられる場所にしていきます。

2. 事業形態、管理運営について

- ・ 期待に応じて利用者を受け止め、支援の質も高めていながら、さらに収支面の安定した運営を目指していく事が重要

な課題となっている中で、以下の事を大切にしていきます。

- ・通所利用者を一日あたりが平均8名以上となるように、物理的環境、職員体制等を整えていきます。
- ・職員が現場の支援に尽力できるように、効率的に送迎が実施していけるように努めていきます。
- ・年間を通して、事業所及び拠点区分における事業活動収支差額がどのようになっていくかを適宜吟味して、収支差額がマイナスにならないように留意して、事業を展開・発展できるように努めていきます。(往還南多機能センター共通)

【グループホーム部門(ショートステイ含む)】

玉の井ホーム

1.大切にしたい実践について

- ・利用者一人一人のニーズを考えて想像します。丁寧な関わりから余暇の在り方、個人の願いを考えます。
- ・強度行動障害の方々の理解を通して、より穏やかなグループホームの雰囲気大切にします。
- ・利用者の高齢化の変化からもホームからの発信、利用者の観察力を高めてご家庭と日中の支援を行う事業所との連携、協力を努めます。また、医療連携も大切に緊急時の助言を頂いていきます。

2.事業形態の見直し等について

- ・継続課題として経年劣化してきた第一ホームと第二ホームの外壁及び屋根の補修工事を行えるように補助金の申請を追求します。
- ・保護者の高齢化、利用者の重度化、高齢化に伴い休日の利用や受診、通院の量が増えています。さらに機動性も考えて安心できる職員体制を維持していきます。
- ・BCP 計画(事業継続計画)の策定をもとに備蓄の管理に力を入れます。

3.管理運営上で大切にしていきたいこと

- ・職員間の情報共有を大切にします。一人ひとりの言葉を大切に、誰もが主であることを認識します。
- ・日常の業務の中で、理想の在り方を考えます。理想を追求する雰囲気の中で前向きに働くことを目指して、職場の定着を高めます。

北方ホーム

1.大切にしていきたい実践について

- ・利用者がホームでほっとできる日常を過ごせるように、利用者の気持ちや思いに寄り添い、職員一人ひとりが常に良い感情で利用者と丁寧に関わることを大切にしていきます。
- ・利用者の外出、余暇の支援について、ホームでの日常の関わりを大切にする中でアセスメントをしっかり行い、関係する事業所との連携も含めて一人ひとりの取り組みがさらに充実するように努めていきます。
- ・健康面や通院の支援については、家族、ヘルパー、通所事業所、相談支援事業所と協力や連携を大切にし、日常の様子把握を大切にしながら、高齢になっても健康で安心して暮らせるホームになるように努めていきます。

2.事業形態の見直し、増改築、新規事業について

- ・法人内短期入所事業所、市内の短期入所事業所、相談支援事業所と連携・協力しながら地域生活支援拠点の緊急受け入れ等の役割を担えるように引き続き努めていきます。
- ・利用者の高齢化、重度化に対応し安心して暮らせるホームとなるように、医療連携の取り組み、個別の訪問看護の利用に加えて、訪問薬局、訪問診療など、利用者、ご家族、相談員と一緒に必要なサービスや連携について検討していきます。
- ・BCP(感染症対策、災害時対策)については、策定後の防災対策備品の備蓄整備、職員への周知、研修等を計画的に進めていきます。また、感染症や災害等の非常時については、ホーム内の体制だけでは限界があり、法人内事業所、ホーム事業所間の応援体制や協力が必要不可欠です。既存の BCP の拡充や見直しも含めて、法人内での全体的な検討も含めて

取り組んでいきます。

- ・ 既設ホーム住居については建築年数が 15 年前後になり、LEDへの切り替え、エアコン、給湯器、その他設備や家電製品老朽化による買い替えなどが必要になってきており計画的に進めていきます。
- ・ 利用者の障害特性や現在の支援状況をふまえて第二北方ホームのリビング、第三北方ホームのトイレを部分的に改修することを検討し計画的に進めていきます。
- ・ 新年度から義務化されている地域連携推進会議について法人内の検討相談を進め年度内に実施します。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・ 事業所職員間、ホーム事業所間、法人事業所間の協力や連携、地域の方との関りを大切にし、引き続き風通しの良い事業所運営に努めていきます。
- ・ 一宮市重度障害者受入れ補助金見直し後の補助制度、運営補助制度の活用、その他国の報酬改定後の動向をしっかりと分析し、安定したホーム運営や経営にむけた努力を引き続き行っていきます。
- ・ 非常勤職員が各ホームを支えている現状があり、土日や夜間の職員体制、常勤職員の応援体制、管理者専従の体制などさらに安定した体制にむけて職員確保や体制の検討を引き続き重視して取り組んでいきます。
- ・ 職員の支援力の向上について、日常の情報共有やコミュニケーションを大切にし、強度行動障害従事者研修、その他の法人内外の研修を計画的に受講できるように進めていきます。

ぬくもりホーム

1. 大切にしていきたい実践について

- ・ 利用者がホームでほっとできる日常を過ごせるように、利用者の気持ちや思いに寄り添い、職員一人ひとりが常に良い感情で利用者と丁寧に関わることを大切にしていきます。
- ・ 利用者の外出、余暇の支援について、ホームでの日常の関わりを大切にする中でアセスメントをしっかりと行い、関係する事業所との連携も含めて一人ひとりの取り組みがさらに充実するように努めていきます。
- ・ 健康面や通院の支援については、家族、ヘルパー、通所事業所、相談支援事業所と協力や連携を大切にし、日常の様子の把握を大切にしながら、高齢になっても健康で安心して暮らせるホームになるように努めていきます。

2. 事業形態の見直し、増改築、新規事業について

- ・ 法人内短期入所事業所、市内の短期入所事業所、相談支援事業所と連携・協力しながら地域生活支援拠点の緊急受け入れ等の役割を担えるように引き続き努めていきます。
- ・ 利用者の高齢化、重度化に対応し安心して暮らせるホームとなるように、医療連携の取り組み、個別の訪問看護の利用に加えて、訪問薬局、訪問診療など、利用者、ご家族、相談員と一緒に必要なサービスや連携について検討していきます。
- ・ BCP(感染症対策、災害時対策)については、策定後の防災対策備品の備蓄整備、職員への周知、研修等を計画的に進めていきます。また、感染症や災害等の非常時については、ホーム内の体制だけでは限界があり、法人内事業所、ホーム事業所間の応援体制や協力が必要不可欠です。既存の BCP の拡充や見直しも含めて、法人内での全体的な検討も含めて取り組んでいきます。
- ・ 新年度から義務化されている地域連携推進会議について法人内の検討相談を進め年度内に実施します。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・ 事業所職員間、ホーム事業所間、法人事業所間の協力や連携、地域の方との関りを大切にし、引き続き風通しの良い事業所運営に努めていきます。
- ・ 一宮市重度障害者受入れ補助金見直し後の補助制度、運営補助制度の活用、その他国の報酬改定後の動向をしっかりと分析し、安定したホーム運営や経営にむけた努力を引き続き行っていきます。
- ・ ぬくもりホームは特に非常勤職員が各ホームを全般的に支えている現状があり、土日や夜間の職員体制、常勤職員の応援体制、管理者専従の体制などさらに安定した体制にむけて職員確保や体制の検討を引き続き重視して取り組んでい

ます。

- ・ 職員の支援力の向上について、日常の情報共有やコミュニケーションを大切にし、強度行動障害従事者研修、その他の法人内外の研修を計画的に受講できるように進めていきます。

なごやかホーム

1. 大切にしていきたい実践について

- ・ 利用者が暮らしの場として安心して暮らしていけるホームであることを大切にしていきます。
- ・ ホームでの生活が、日々の疲れを癒し、楽しい生活になるようにしていきます。季節の行事、誕生日会、食事の取り組みなど工夫していきます。また、休日の生活に楽しみを見いだしていけるよう利用者と相談し検討していきます。
- ・ 利用者の健康管理は毎日検温を行い、体調の確認を行っています。
- ・ 体調不良時は医療連携の訪看、日中事業所の看護師とも相談し、速やかに病院受診が行えるようにしていきます。また、通院支援については、家族、日中事業所ヘルパー等の方々にも協力をお願いしていきます。

2. 事業形態の見直し、改修、新規事業など

- ・ 往還南センターの事業所及び他の事業所との連携に努めていきます。
- ・ 家族や利用者の高齢化、本人のニーズなどにより休日利用が増えている現状と、利用者の身体状況の変化などから、早急な職員体制の見直しと充実に努めます。
- ・ BCP 計画の策定に基づき、防災対策について防災用品の準備、災害時の対応など職員間でしっかりと話し合いを行っています。
- ・ 地域連携推進会議については、法人内で検討を行い年度内に実施していきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・ 気づきや疑問に思ったこと、改善した方がよいところなど、意見交換ができる環境を整えていきます。
- ・ 研修への参加を心がけるようにしていきます。また、研修で学んでききた事を職員間で共有できるように、会議や実践の場で意見交換を行っています。
- ・ 利用者、職員の安全面に配慮した職員体制や環境を整えていくことに努めます。

ショートステイなないろ

1. 大切にしたい実践について

- ・ グループホームとは違う短期入所ならではの良さを、打ち出していけるよう、日々の過ごし方なども職員間で模索、工夫をしながら取り組んでいきます。
- ・ 利用者、保護者の困り事に対応できる、安心してお任せいただける事業所になれるよう、職員間でコミュニケーションを活発に交えながら考えていきます。
- ・ コロナウイルス感染症やインフルエンザ、ノロウイルス、食中毒などの対策には、危機感を持ち取り組んでいきます。

2. 今年度の事業展開について

- ・ 往還南多機能センターの一員として、共生型のサービスの実施や、センターの地域生活支援拠点についても学習を進めていきます。
- ・ より幅広いニーズに応えていけるよう、後々は開所日も増やすなど検討していきます。
- ・ 年間を通して、事業所及び拠点区分における事業活動収支差額がどのようになっていくかを適宜吟味して、単年度の収支差額でマイナスにならないよう留意して事業を展開発展させていくよう努めていきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・ 職員集団だけでなく利用者、保護者とのコミュニケーションも大切にして、誰にとっても安心できる事業所づくりを目指します。

- ・ 児童利用者の利用希望が有り、今後、共生型のサービスを展開した際には、介護分野についての知識も必須となる為、成人の障害分野以外の幅広い知識・経験が必要になると考えられる事から、研修などを通じ職員集団で学んでいきたい。

グループホームたけのこ・ショートステイたけのこ

1.大切にしていきたい実践について

- ・ 利用者の気持ちや想いに寄り添い、丁寧な関りを心掛け、安心できる日常の関りを大切にしていきます。また、ご家族にも安心していただけるよう、日頃からコミュニケーションがとれるよう心掛けていきます。
- ・ 気になりすぎてしまう刺激に配慮し環境を整えると共に、一人ひとりの利用者が暮らしやすくなるよう、職員集団として検討し実践に取り組んでいきます。
- ・ 新型コロナウイルス、インフルエンザ等への感染防止に引き続き留意しながら、利用者の暮らしが豊かになるような取り組みを計画し実施します。
- ・ 健康面や通院の支援を含めて、家族、ヘルパー、通所事業所、相談支援事業所と協力や連携を大切にし、日常の様子を把握を大切にしながら安心して暮らせるホームになるよう努めていきます。
- ・ 現状の利用者との兼ね合いを考慮しつつ、定員いっぱいまで受け止められるよう、職員体制を整えていきます。

2.業務形態の見直し、新規事業について

- ・ まずは既存の住居を利用されている方の利用希望を叶えられるよう、職員体制を整えると共に、新たな住居への入居希望も受け止められるよう検討を進めていきます。
- ・ 新たに短期入所事業をスタートし、緊急時の受け入れやレスパイト、宿泊体験的取り組みを進めていきます。
- ・ 防災対策備品の備蓄を計画的に進めます。また、BCP 計画(感染症対策、非常災害時対策)に基づき訓練を実施し、見直しを行い備えていきます。
- ・ 職員間の連携を深められるよう、情報の共有や報告のあり方を見直していきます。また、組織として機能するよう常勤職員が中心となり、電話対応や申し送り、ご家族への報告相談などのあり方についても話し合いを重ねていきます。
- ・ 新しく住居が追加され、算定できなくなる加算もあるため、開所半年後より再度加算取得が出来るよう体制を整えていきます。

3.管理運営上で大切にしたいこと

- ・ 事業所職員間、法人事業所間の協力や連携、地域の方との関りを大切にし、風通しの良い事業所運営に努めていきます。
- ・ 令和 7 年度より地域連携推進会議の開催が義務づけられるため、会議の目的や役割を理解し、地域の方との連携をより深められるよう適切に取り組んでいきます。
- ・ 利用者の暮らしやサービスが充実し、事業運営が安定するように、報酬改定や制度改定にもしっかりと対応できるように準備を進めていきます。
- ・ 利用者及びご家族のニーズや希望に合わせて、定員いっぱいまで受け止められるよう体制を整えていきます。

【ヘルパー派遣事業部門】

フラワー玉の井

1.大切にしていきたい実践について

①利用者の尊厳や人権を重視したケア

- ・ 利用者の意思や価値観を尊重し、自己決定を支援する。
- ・ 「してあげる」ではなく、「ともに考え、支える」姿勢を大切にする。

②個性のある柔軟なサービス提供

- ・ 画一的な支援ではなく、利用者一人ひとりの生活スタイルに合わせた支援を行う。

- ・ 生活環境や家族の状況も考慮し、臨機応変に対応できる体制を整える。

③地域との連携強化

- ・ 医療機関、福祉施設、自治体などと連携し、包括的な支援を実現する。
- ・ 地域のイベントや研修等にも関わり、利用者も支援者も社会とつながる機会を増やす。

④ヘルパーの教育・働きやすい環境づくり

- ・ ヘルパーの技術向上のための研修や資格取得支援を行う。
- ・ 心理的・身体的負担を軽減するための働き方改革を推進し、離職防止につなげる。

⑤ICT・デジタル技術の活用

- ・ 記録や報告のデジタル化を進め、業務負担を軽減する。
- ・ 利用者の支援の経過や状況などを把握しやすい環境を整える

2. 事業形態の見直しについて

- ・ 事務所所在地の移転について引き続き、利点があることを考え、検討していきます。
- ・ 配置基準に沿った安定した運営が出来るように、職員の定着、増員を進め、より多くの利用者のニーズに応えられるような体制を構築していきます。
- ・ 車両の老朽化がすすみ、新しく車両の購入、必要に応じて車両の修繕や整備を検討していきます。

【相談支援事業部門】

相談支援センター夢うさぎ(従たる事業所の「相談支援センターつながり」含む)

1. 大切にしていきたい相談・支援について

①一宮市からの委託相談支援

- ・ 一宮市障害者相談支援事業及び一宮市障害者基幹相談支援センター事業について、引き続き一宮市との委託契約を締結し、地域の障害者児・ご家族・関係者の方々からの相談対応及び支援を丁寧に行います。基幹相談支援センターへのスタッフ派遣も行い、一宮市の多様な地域づくりに協働します。

②特定相談支援、障害児相談支援、一般相談支援

- ・ 関係当局及び様々な関係機関との連携を大切に、障害のある人や家族の方々等に丁寧に寄り添い、特定相談支援、障害児相談支援及び一般相談支援を進めていきます。相談支援活動の質の向上を意識し、福祉分野の動向や相談支援に関する専門性を高めるために、関係団体の研修、催し等にも主体的に参加していきます。

③法人内及び関係機関との連携、学習活動等に関して

- ・ 相談支援センター夢うさぎ及び従たる事業所としての相談支援センターつながりの日常的な連携と共に、児童発達支援センターまーぶるの森の療育相談部門との連携を大切にしていきます。
- ・ 障害児相談を求める声に、これまで以上に応えるため、児童発達支援センターに併設している相談支援センターつながりの体制、環境整備等について検討していきます。

- ・ 一宮市障害者自立支援協議会の活動に積極的に参加し、一宮市の福祉の向上、発展に貢献して行きます。

2. その他

①浄化槽について

- ・ 下水道切り替え工事について、財政状況も踏まえつつ適宜実施を図っていきます。

②業務等の円滑な進捗のためのシステム等に関して

- ・ 随時見直しを図り業務の効率化を意識していきます。

③中立公正性と同時に法人職員としての責務の統一的推進に関して

- ・ 中立公正性が求められる相談支援センターの独自課題と法人基本理念や法人事業計画の重点課題等きそがわ福祉会ならではの諸課題の具体化について、引き続き、常に相互に発展していけることを意識していきます。

④(仮)相談支援センターたけのこのとの連携に関して

- ・ 法人内相談支援事業所として連携を保つとともに、互いの地域の特性を活かした相談活動が行えるよう質の向上に努めます。

相談支援センターたけのこ

1. 大切にしていきたい相談・支援について

①特定相談支援、障害児相談支援、一般相談支援

- ・ 関係当局及び様々な関係機関との連携を大切に、障害のある人や家族の方々等に丁寧に寄り添い、特定相談支援、障害児相談支援及び一般相談支援を進めていきます。相談支援活動の質の向上を意識し、福祉分野の動向や相談支援に関する専門性を高めるために、関係団体の研修、催し等にも主体的に参加していきます。

②法人内及び関係機関との連携、学習活動等に関して

- ・ 相談支援センター夢うさぎとの日常的な連携を大切にいきます。
- ・ 江南市障害者自立支援協議会の活動に積極的に参加し、江南市の福祉の向上、発展に貢献して行きます。

2. その他

①業務等の円滑な進捗のためのシステム等に関して

- ・ 随時見直しを図り業務の効率化を意識していきます。

③中立公正性と同時に法人職員としての責務の統一的推進に関して

- ・ 中立公正性が求められる相談支援センターの独自課題と法人基本理念や法人事業計画の重点課題等きそがわ福祉会ならではの諸課題の具体化について、引き続き、常に相互に発展していけることを意識していきます。

【法人本部事務局部門】

法人本部事務局

1. 各事業所、本部事務局間での決裁・承認、現金出納業務の効率化・簡略化につながる経費精算システムについて調査研究を進めていきます。

2. 経理規程に基づいた適切な会計処理を行い、法人全体の財政状況を常に把握しつつ、法人本部事務局と事業所間で財政状況を共有できるよう努めます。

3. 事業所における現金等の取り扱いについて、より透明性の高い財務管理に努めていくため、内部監査を継続して行います。

4. 給与明細の電子化システムを導入し、ペーパーレス化や作業効率の向上、コスト削減につながるようにしていきます。

5. 手書きの出勤簿やタイムカードで行っている勤怠管理について、人為的なミスや漏れを防ぎ正確性を向上させるとともに、手作業での煩雑な処理を軽減できるよう、今後の管理方法の在り方について調査をしていきます。

4. 関係団体等との連携について

①外部関係団体等について

- ・ 実践や運動や経営に携わる職員集団のレベルアップを目指し、又、障害福祉諸制度の拡充をめざす活動の協力協同も含めて、関係団体の諸活動に積極的に参加し連携を進めていきます。「きょうされん」、「障害者自立支援協議会」には、人員の派遣や会議、研修等への参加も含めて、積極的に関わっていきます。

・法人又は事業所として加入している団体(社会福祉協議会、一般社団法人社会福祉経営全国会議、セルフ協、愛知県相談支援専門員協会、医療的ケアネット、尾張後見ネット等)について、研修案内等について適宜吟味して参加を進め、人員の派遣等も適宜進めていきます。

②内部関係団体等について

・きそがわ福祉会内(旧たけのこ福祉会含む)に事務局がある団体の内、障害者児を守る「ねっこの会」、「きそがわ福祉会を育てる会」、「たけのこ会」に関しては、歴史を学びつつ、一人一人の実践や運動や経営面全般でのレベルアップのためにも関与していきます。同時に、公的福祉制度の充実を目指す取り組みについても推進していく活動を進めて行きます。

・ホーム運営委員会については、発展的解消と共に「地域連携推進会議」への移行を進めて行き、引き続き、学習や交流の場としても大切にして行きます。

・誰もが安心出来る生活の場づくり検討委員会(略称:生活検討委員会)については、新拠点づくり検討委員会に統合していき、法人の新規事業等の動きの推進と共に支援を進めて行きます。

・学校卒業後の進路として「きそがわ福祉会」に一定の関心を寄せられている方々とは適宜、交流を進めて行きます。

・「いっぽの会」、「たんぽぽの会」等の関係団体については、現状をお聞きしつつ、「きそがわ福祉会」との接点を確認して連携を図っていきます。

③社会福祉連携推進法人について

・社会福祉連携推進法人については、引き続き、その制度についての有意性についての研究を進めて行きます。

5. コロナ禍以後の催し等について

①ほのぼのまつり、たけのこまつりその他各事業所における催し、研修会等について

・新型コロナにより開催が中止となっていた「ほのぼのまつり」は、2024年9月21日(土)に、木曽川文化会館尾西信金ホールとドリームセンター駐車場を会場として5年ぶりに開催を試みました。その成功を土台として、同様の会場で2025年10月4日(土)に第29回目を開催して行きます。

・たけのこまつりは2023年度(2024年)3月に事業所内で仲間・保護者・職員の楽しめる企画で実施されました。その成功を土台に同様の形態で2024年度(2025年)3月14日に開催されます。(2025年3月9日記載)

・各事業所において、事業所の特徴等に合わせた催しや地域行事を適宜取り組んで行きます。

・コロナ禍において、各事業所や法人全体の催しについて、オンラインでzoom等の活用も含めて様々な工夫を凝らして、今までには無かったような心温かい催しを開催する事が出来ています。こうした取り組みをコロナ禍以後も継続して行きます。

・研修会についても、オンライン形式又はハイブリット形式による開催で、従来よりも多くの参加者となる場合が増えてきました。この手法についても適宜継続していきます。

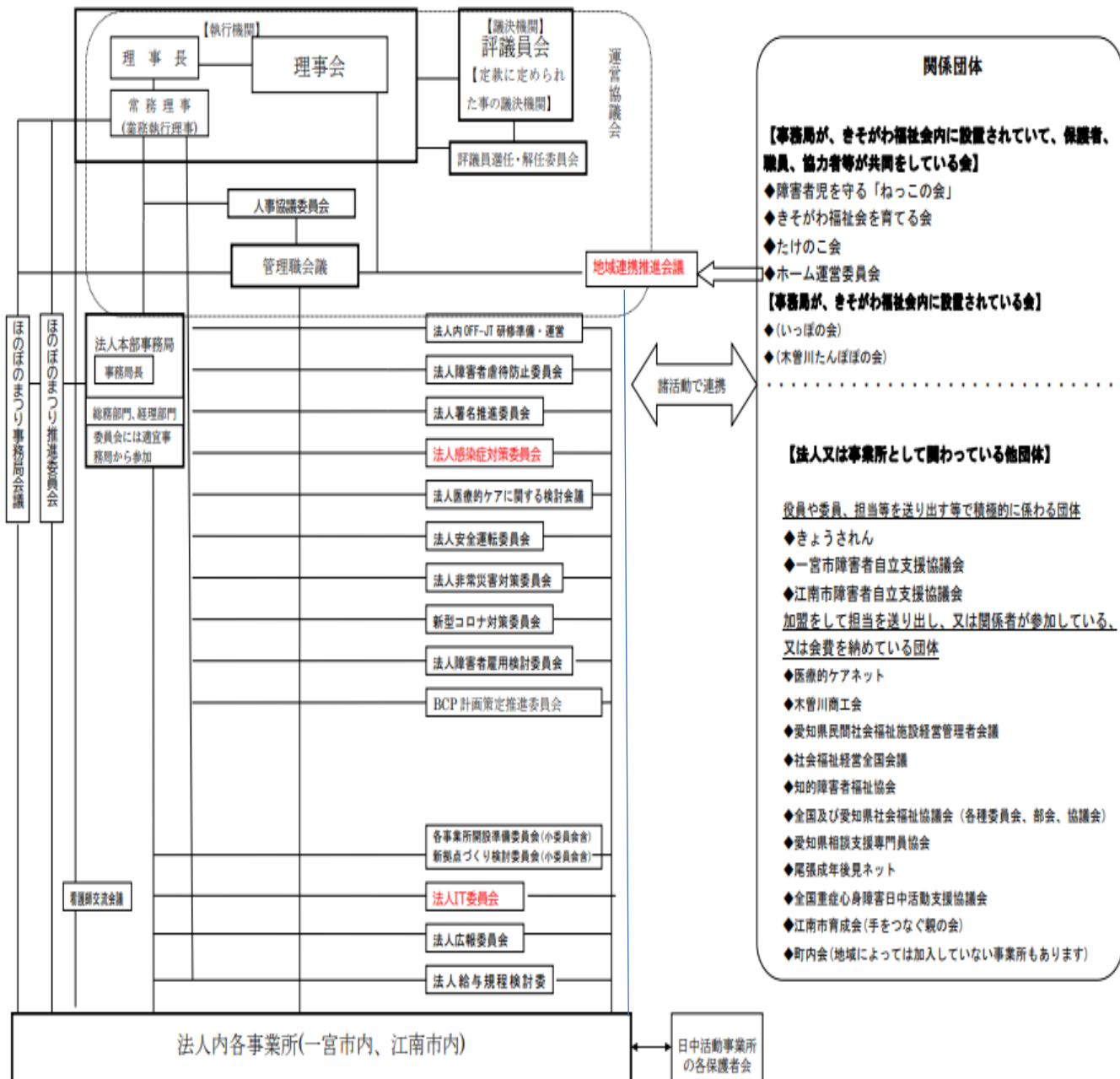
②事業所としての一泊旅行等の取り組みについて

・利用者の皆さん(仲間たち)が楽しみにしている一泊旅行や日帰り旅行の取り組みについては、2024年度の考え方にに基づき、各事業所の判断に基づき、感染防止等の安全対策を施したうえで、適宜実施も進めて行きます。但し、その時々での新型コロナの感染状況によって中止という判断もあります。

6. 法人組織図と各委員会について

年度当初の組織図は以下の通りとします。

きそがわ福祉会組織図及び関係団体関連図(2025.4～)



7. 職員研修計画について

以下のように、2025年度の職員研修を進めていきます。

①研修の基本理念について

2025年度法人事業計画を基本に据えて、一人一人が自分を高めていきつつ、職場の職員集団や法人全体がお互いに実践、運動、経営の各分野において高め合っていけるよう努めていきます。

②個人研修計画について

個人別研修計画(OJT※を大切にしたい計画)を年度当初に作成します。

③OJT、OFF-JT、SDSについて

日常の職務を通じてのOJTを基本としつつも、適宜開催されるzoom型及び対面型研修会等への積極的参加を進める等、OFF-JT※やSDS※の機会も大切にしていきます。

※の説明…『福祉の職場研修マニュアル』発行:全国社会福祉協議会より引用

OJT▶オン・ザ・ジョブ・トレーニング：職務を通じての研修
OFF-JT▶オフ・ザ・ジョブ・トレーニング：職務を離れての研修
SDS▶セルフ・ディベロップメント・システム：自己啓発援助制度

④法人内 OFF-JT 年間計画について管理職会議等を中心に準備していきます。

ここ数年の方式を踏まえて、「拠点別研修」と「障害特性と障害福祉諸制度の研修」を可能な範囲で一体的に実施していきます。また、zoomも活用したハイブリット型の方式での実施も進めて行きます。

研修名	概要
新規職員研修 (通称: A 研)	◆新規正規職員オリエンテーション(春～夏頃までにわたり数回開催、下記の法人全体研修も位置付ける) ◆法人内外の春に開催される関係団体総会には基本的に極力参加をする。 ◆第5土曜日の研修テーマの中に新規正規職員と共に他の職員も共に参加して学び合うテーマも挿入する。
拠点別研修 (通称:B 研)	◆法人内各拠点の実践・運動・経営面等の特徴、共通点、違い等を知り、日々の職場の業務に活かして行く。 ◆日常の職場とは異なる職員間のつながりを広めていく機会と位置付けて、限られた時間で有効な形で学び交流を進めていく。同時に、そのための要約力を身につけていく。 ◆その他のテーマも適宜設定していき、第5土曜日に実施する。 ・2024年度は、ドリームセンター➡玉の井ホーム➡相談支援センターの順で第5土曜日に実施された。 ・2025年度は、北方ホーム&ぬくもりホーム➡たけのご新拠点➡往還南多機能センター①➡往還南多機能センター②の順に第5土曜日に予定
障害特性と障害福祉諸制度の研修 (通称:C 研)	◆障害特性について、障害者権利条約が示す「医学モデル」と「社会モデル」の両面から学ぶ。 ◆日常の職場とは異なる職員間のつながりを広めていく機会と位置付けて、限られた時間で有効な形で学び交流を進めていく。同時に、そのための要約力を身につけていく。 ◆その他のテーマも適宜設定していき、第5土曜日に実施する。 ・下記の障害特性のこれまでの主なテーマや適宜新しいテーマも挿入して反復学習交流をしていく。 (発達障害、自閉症、強度行動障害、てんかん、脳性まひ、精神障害(疾病名ごとの場合もあり)、ダウン症、難病、高次脳機能障害、知的障害、重複障害等)
責任者研修(通称:D 研) 管理職研修(通称:E 研)	・管理職会議で内容を検討して適宜実施。上記の A 研、B 研、C 研との合同開催も含めて、第5土曜日に実施、又は関係団体が実施する OFF-JT 研修も適宜位置付けていく。
全職員研修(通称:F 研) ※各職場での開催含む	・全職員の会場対面型研修は見合わせて、上記の A～E 研に広く参加者を呼びかけていく。主な内容として以下の事については必須課題と位置付けて全体又は各職場において年1回以上開催し、法人基本理念をより深めていく方向で学んでいく。 ①障害者虐待防止(身体拘束適正化に関する内容含む)に関する研修 ②BCP(非常災害、感染症)に関する研修と訓練 ③感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止(BCP 感染症の研修の内容と一体的に行うことを含む)のための研修や訓練(年2回以上)

◆上記のように、2025年度の第5土曜日(5/31、8/30、11/29、1/31)を位置付けていきます。

◆新型コロナの収束状況も踏まえつつ、従来実施していた平日16時5分～17時の研修実施についても検討していきます。